

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年8月25日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都府認知症グループホーム協議会

(2) 代表者の氏名

出野 平恵

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区石田森南町32-1 醍醐パインクレスト105

(4) 定款に記載された目的

この法人は、指定認知症対応型共同生活介護事業所（以下「グループホーム」という）との連携を密にし、グループホーム・認知症ケアの正しい理解の普及と質の向上を図る。又、介護が必要な人が各個人に適した援助を受けることが出来る様、グループホーム以外の介護保険サービス事業所とも連携をとり共に質の向上を図る事により、認知症や介護が必要になった人やそのご家族が、その人らしく安心して生活できる社会づくりを目的とする。

2 申請年月日

平成26年8月13日

(文化市民局地域自治推進室)